

6月 スピードと 焦る気持ちに ブレーキを

「令和7年 交通事故防止実践スローガン」

ちゃんと止まろう「横断歩道」!!!

横断歩行者妨害等(横断歩行者等がいる場合の一時停止)

車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければなりません。

【罰 則】 3か月以下の懲役または
5万円以下の罰金

【違反点】 2点

【反則金】 大型	12,000円	二輪	7,000円
普通	9,000円	原付	6,000円

長野中央署管内では横断歩道での交通事故が多発しています。

5月中は横断歩道での死亡事故も発生しています。

横断歩道は歩行者優先です。

横断歩道の近くでは減速し、横断歩行者の有無をしっかりと確認しましょう！

事故多発

これから
梅雨の時期です



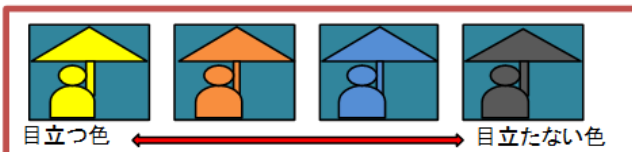
梅雨時の交通事故防止

● 左右の安全確認を十分にしましょう。

傘やかっぱを使用する時は、普段よりも視界が狭まります。

● 目立つ服装をしましょう。

梅雨時、歩行者は運転者から見えづらくなります。運転者から見やすい服装、反射材、夜光チョッキを活用することで事故防止につながります。



● 速度を落とし、車間距離をとりましょう。

雨天時には、ブレーキをかけてから停止するまでの距離が路面乾燥時よりも長くなります。
速度を落とし、車間距離を十分に取しましょう。

● 「急」が付く運転はしないようにしましょう。

「急加速」「急ハンドル」「急ブレーキ」



今、行動のとき
交通安全「私から！」

指差し確認

早めの点灯

シートベルト

